

指定統計第6号

⑥

道 輪 省

調査期日 毎月末

この調査は、指定統計として、統計法（昭和22年法律第18号）及び港湾調査規則（昭和28年運輸省令第13号改正）に基づいて行なう港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上にあわせて重要な資料となるものであります。

この調査の結果、知られた人、法人又はその他の団体の秘密に関する事項については、絶対に他に開示することはなく、また、この調査票は、他の目的には絶対に使用されないよう取扱われていますから、申告者は、事実ありのままを期日までに申告して下さい。

提出期日 毎月分を翌月10日まで。

※印の欄は、申告者は記入しないで下さい。

船 舶 乗 降 人 員 調 査 票

年 月 分

| | | | |
|---------|---|-----|------|
| 調査票番号 | 通 | 申告者 | 事業所名 |
| 調査票番号 | | | 所在地 |
| 調査委員の検印 | | | 氏 名 |

| 航 路 別 | 航 路 線 名 | 乗 込 人 員 (人) | 上 陸 人 員 (人) | 計 (人) |
|---------|---------|-------------|-------------|-------|
| 外 国 航 路 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 計 | | | |
| 内 国 航 路 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 計 | | | |
| 合 計 | | | | |